

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	みなと保健所 保健予防課
款	衛生費

NO	1
----	---

(単位：千円)

1 事業名	みなと母子手帳アプリ	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	新規事業	・アプリ開発、保守経費	1,413	⇒		(706)	
3 事業説明文	種類と回数が多く複雑な予防接種のスケジュール管理に係る負担を軽減するため、AI機能を搭載した、予防接種スケジューラーアプリ（電子母子手帳機能や流行ウイルス等感染症情報の発信機能を含む）を導入します。	・周知チラシの印刷	70	⇒			
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		・周知チラシの多言語翻訳	28	⇒		(14)	
5 要求する事業内容		<b>合計 1,511 ⇒</b>					
AIを搭載した予防接種スケジューラーアプリを導入し、利用者に合わせたスケジュール作成や変更時の自動調整等を行い、利用者に通知します。アプリでは自宅近くの区指定医療機関をリストで参照できるほか、スマートフォンの機能と連動して電話をかけたり地図アプリで表示することができます。また、通知機能を利用し、区の情報を発信します。  対象者：乳幼児（約8,500名）等の保護者 実施時期・回数：月齢等に合わせて自動配信、区からのお知らせについては随時 実施手法：アプリ事業者に開発を委託し、妊娠届出時に案内するなどして周知、登録を促します。	財源	国庫支出金					
	内訳	都支出金	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金			720	
		その他特財					
		一般財源					791
	債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額				
6 事業実施で得られる成果	乳幼児は、0歳から2歳（約8,500名）までの間に19回の接種を受けなければならないとともに、生ワクチン接種後は27日間間隔を空けなければならないなど、スケジュール管理は保護者にとって複雑でわかりにくくなっていますが、アプリではAIが自動でスケジュールを示すため、負担を減らすことができます。接種間隔等の間違いを防ぎ、接種漏れ者を減らすとともに、接種率を向上させます。	11 実施に向けた財源確保	都の補助金を活用				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	導入予定の予防接種スケジューラーアプリについては全国約200自治体（特別区では11区）で導入済みです。東京都は医療保健政策区市町村包括事業の提案型事業に予防接種促進事業（接種率向上の取組）を挙げています。	12 スケジュール	令和2年4月 開発開始 令和2年5月 広報みなと、区ホームページによる周知開始 令和2年6月 事業開始				
8 基本計画・個別計画	・地域保健福祉計画「感染症対策の強化推進」	13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 787千円(うち特財393千円)				
9 関連する法令・条例等	・予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、定期接種実施要領	14 編成の考え方					

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	みなと保健所 健康推進課
款	衛生費

NO 2

(単位：千円)

1 事業名	乳幼児健康診査	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	<b>レベルアップ分</b>	<b>小計 6,488 ⇒</b>	
3 事業説明文	乳幼児に対する健康診査を実施し、健診結果に基づき保護者への保健指導や育児相談を実施しています。令和2年度には3歳児健診の視力検査に新たに屈折異常、斜視のスクリーニング検査を追加します。	・検査機器の購入	3,618 ⇒	
		・看護師の人材派遣、場内案内員業務委託	2,485 ⇒	
		・検査室環境整備等の物品費	385 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	現在、3歳児健診における視力検査は、家庭での絵指標による一次検査、会場での問診、視能訓練士によるレチノスコープ検査を経て、必要に応じて医療機関で精密検査を実施しています。弱視発見率は1.7%となっていますが、保護者が実施する一次検査で弱視が見逃がされている可能性や、目の機能が6歳までに完成するとされている中で3歳児健診で弱視が見逃された場合のリスクが指摘がされています。	<b>経常経費分</b>	<b>小計 127,818 ⇒</b>	
		・健診委託等	97,212 ⇒	
		・管理栄養士、心理相談員等報償費等	30,606 ⇒	
5 要求する事業内容	3歳児健診（保健所実施の乳幼児健診）における視力検査に、新たに屈折異常、斜視のスクリーニング検査を追加します。保護者に適切な保健指導を実施し、3歳児の健康保持・増進を図ります。	<b>合計</b>	<b>134,306 ⇒</b>	
	対象者：3歳児健診の対象者(3歳児約3,000名) 実施(拡充)内容：新たに他覚的屈折検査機器を導入し、屈折異常、斜視の検査を実施 実施時期・回数：3歳児健診時に実施。実施回数は月3回、年36回 実施手法：健診来所時、絵指標による検査と保護者が記載したアンケート内容を確認し、看護師が他覚的屈折検査機器にて検査を実施。基準値を外れた対象児について視能訓練士がレチノスコープを使用した再検査を行い、健診診察医が精密検査の必要性を判断	財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		134,306
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 事業実施で得られる成果	従来の視力検査方法に他覚的屈折検査を併用することで、検査精度が向上し屈折異常や斜視による弱視の見逃しを防止します。また、3歳児健診受診率の向上が期待できます。	<b>11 実施に向けた財源確保</b>		特定財源なし
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	・乳幼児健康診査身体診察マニュアルでは、家庭での視力検査とアンケートと合わせて、他覚的屈折検査を行うと弱視や斜視の検出に効果的とされています。特別区では、練馬区（平成30年度から）及び千代田区（令和元年度から）が、区独自に判断基準を定めた上で機器を導入した眼の検査を実施しています。	<b>12 スケジュール</b>	令和2年4月 機器購入 令和2年5月 広報みなと、区ホームページによる周知 令和2年7月 3歳児健診における屈折検査併用の視力検査開始	
8 基本計画・個別計画	なし	<b>13 事業実施に伴う将来コスト</b>		令和3年度以降 130,688千円
9 関連する法令・条例等	母子保健法、母子保健法施行規則、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課事務連絡 平成29年4月7日付「3歳児健康診査における視力検査の実施について」	<b>14 編成の考え方</b>		【事務事業評価】 対象外（法定受託事務）

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	みなと保健所 健康推進課
款	衛生費

NO 3

(単位：千円)

1 事業名	産後母子ケア事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 41,816 ⇒	(12,139)
3 事業説明文	母子保健コーディネーター(助産師)を配置し、妊産婦の相談に応じるとともに、産後4か月児未満の母子への日中の居場所提供、妊婦訪問、ママの健康相談(母乳、母の体調等の相談)等を実施しています。令和2年度には、夜間に利用できる宿泊型ショートステイ事業を開始します。	・課税世帯@30,000×4日/回×180=21,600,000 ・非課税世帯@37,000×4日/回×120=17,760,000 ・事務手数料@2,000×4日/回×300=2,400,000 ・多胎児加算@2,000×4日/回×7=56,000	41,816 ⇒	(12,139)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	産後の母親には心身の回復のために十分な休息やサポートが必要ですが、出産後の入院期間が短く、育児、授乳等の指導が十分でないまま退院することが多く、母親の孤立感や育児不安などの要因となっています。区では、助産師相談窓口の設置、自宅訪問型育児支援及びサロン事業を実施していますが、宿泊型ショートステイ事業については実施しておらず、産後ケアの充実が課題です。	経常経費分	小計 8,194 ⇒	
5 要求する事業内容	産後ケア事業として、新たに宿泊型ショートステイ事業を開始します。病院又は助産院に母子ともに入院し、母親の心身のケア、授乳・育児の指導及びサポート・生活の相談支援を行い、入院した際の利用料金を区が助成します(8割、上限3万円/日)。 ・対象者：4か月未満の乳児とその母親で、母親の体調不良や育児不安等がみられ、家族等の援助が受けられない区民のうちで宿泊型ショートステイの利用を希望するもの ・実施時期、回数：令和2年4月開始、1人あたり延べ7日を上限とする。 ・実施手法：受入れ可能な医療機関に委託する方法で実施。	合計	50,010 ⇒	
6 事業実施で得られる成果	現在産後母子ケアは、訪問指導や日中の居場所提供等を実施しています。新たに宿泊型ショートステイ事業を実施することで、昼夜通して助産師に授乳や育児相談の体制を確保できるとともに、夜間安心して体を休めることができます。また、自宅に戻ったあとも、産後母子ケア事業全体として育児不安を抱える母親に対して切れ目のない支援が可能となります。	財源内訳		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区では、18区が実施しています。	国庫支出金	母子保健衛生費(人口区分単価2,023,300円×12月×1/2)	12,139
8 基本計画・個別計画	なし	都支出金		
9 関連する法令・条例等	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法	その他特財		
		一般財源		37,871
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
		11 実施に向けた財源確保	国の補助金を活用	
		12 スケジュール	令和2年4月 事業開始、広報みなと、区ホームページで周知	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 50,010千円/年	
		14 編成の考え方	【事務事業評価】対象外	

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 保育課	NO	4
款	民生費	(単位：千円)	

1 事業名	保育力向上支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・合同研修・園長会等の実施	2,952	⇒		(1,500)
3 事業説明文		・巡回支援指導の実施	1,320	⇒		
区内保育施設の保育の質の向上を図るため、区内全保育施設を対象とした合同研修会や園長会を実施するとともに、巡回支援指導員による保育施設への巡回指導や相談体制を強化します。						
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区は、待機児童ゼロの実現に向け、保育定員拡大に取り組んでおり、直近5年間で、44か所の私立保育園等が開設しています。認可保育園の約半数が開設5年以内で、保育士の入れ替わりも多く、区立保育園と比べて、園の安定的な運営と保育力向上に支援が必要です。また、30年度から区職員が各園巡回指導を行っています。園数増加に加え、専門性や経験が必要な課題もあり、指導力及び体制強化が必要です。					
5 要求する事業内容			合計	4,272	⇒	(1,500)
【対象者(令和元年11月時点)】 ①研修：公私立認可保育園等(92園) 認証(20園) 及び認可外保育施設(100園) ②巡回指導強化：港区内認可保育等(92園) 【実施内容・回数】 ①研修：合同研修(年11回)や園長会(年2回)等を行い、知識、技術の向上と連携強化を図ります。 ②巡回指導強化：区職員と巡回支援指導員(委託)が複数で園を訪問し、園の状況から問題や課題を整理し、指導・助言を行います。また、保護者対応の相談に対し、相談内容ごとに精通した指導員が面談等に同席するなど、専門性を活かした具体的な対応を助言、指導します(年間30回程度)。		財源内訳	国庫支出金			0
			都支出金	子供家庭支援市町村包括補助金(上限1,500千円、補助1/2)		1,500
			その他特財			
			一般財源			2,772
		債務負担行為	令和	年	～	年
		11 実施に向けた財源確保	都の補助金を活用			
		12 スケジュール	令和2年4月 事業開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降も同額程度 4,281千円(うち特財1,500千円) / 年			
		14 編成の考え方				
6 事業実施で得られる成果	研修では、保育運営力の強化やリスクマネジメント、障害児保育等の知識や技術の習得、向上を図ります。また、区立園と私立園では、保育体制や経験など環境が異なり、園が抱える課題も一様ではありません。様々な公私立園の事例を踏まえた専門的見地からの指導等により、課題の早期解決を図り、安定的な園運営を支援するとともに、保育に専念できる環境を整えることで、公私立問わず、保育の質を確保します。					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	①千代田区(保育の質向上アドバイザー業務委託)、武蔵野市(保育総合アドバイザー業務委託) ②東京都 地域における保育力アップ推進事業の新設(施設の交流促進や園長会の実施等)					
8 基本計画・個別計画	・なし					
9 関連する法令・条例等	・なし					

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 保育課
款	民生費

NO	5
----	---

(単位：千円)

1 事業名	病児・病後児保育	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 2,255 ⇒	
3 事業説明文	病児・病後児保育室の利便性向上を図るため、令和2年4月から各施設に予約システムを導入します。	・予約システム初期設定経費(1施設)	330 ⇒	
		・予約システム運用経費(6施設)	1,925 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	現在、区では、病児保育室5施設(定員4～6名)、病後児保育室1施設(定員4名)で、乳幼児の一時保育を行っています。施設の利用に当たっては、1施設で独自に予約システムを導入していますが、他の5施設は電話受付のみの状況です。さらに保育時間(8:30～17:30)外や休業日(土日・祝日等)では、1施設のみが留守番電話を使用した予約受付ができる状況で、区民の利便性向上が課題です。	経常経費分	小計 247,420 ⇒	(55,956)
		・病児・病後児保育室運営経費	247,420 ⇒	(55,956)
5 要求する事業内容	開始時期：令和2年4月(病児保育室4施設、病後児保育室1施設) 病児保育室：あいこく病児保育室(南麻布)、ひまわり病児保育室(芝浦3)、芝浦病児保育室(芝浦4)、チャイルドケアばんびいに病児保育室(白金台) ※赤坂山王病児保育室(赤坂)については、4月以降に導入する予定です。 病後児保育室：南青山病後児保育室(南青山) 実施手法：区が各施設運営事業者に対して予約システムを用いた運営を委託します。	合計	249,675 ⇒	(55,956)
		財源内訳		
		国庫支出金	子ども・子育て支援交付金(補助1/3)	27,978
		都支出金	子供・子育て支援交付金(補助1/3)	27,978
		その他特財		0
		一般財源		193,719
		債務負担行為	令和 年 ～ 年 限度額	
6 事業実施で得られる成果	利用者及び病児・病後児保育室の予約の簡略化が図られるとともに、保育時間(8:30～17:30)外や休業日(土日・祝日等)にも、インターネットでの予約が可能となるなど、利便性が大きく向上します。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	各自治体、施設において、インターネットでの予約システムの導入事例があります。	12 スケジュール	令和元年11月～施設との運用方法等調整 令和2年3月 区民周知 4月 システム稼働(5施設)	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画、港区地域保健福祉計画、港区子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降1,980千円/年(特財なし)	
9 関連する法令・条例等	・子ども・子育て支援法	14 編成の考え方	【事務事業評価】 継続	